



市役所からの

お知らせ

市内の交通事故
平成28年1月1日～1月31日(前年比)
●発生 3件(-12)
●死者 0人(0)
●傷者 6人(-10)

市内の火災・救急
平成28年1月1日～1月31日(前年比)
●火災 0件(-1)
●救急 154件(-87)

暮らし

市長室開放

より良いまちづくりのため、市長と気軽に語り合いませんか。

前日の17時15分までに電話でお申し込みください。



日時 3月16日(水) 15時～17時
※1件30分

申込・問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191

3月のごみの収集日

燃えないごみ・危険ごみ・廃蛍光管などの収集日 9日(水)

問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126

引っ越しなどで出るごみ

引っ越しなどで一時的に出る多量の家庭ごみは分別の上、①北石狩衛生センターへご自分で持ち込むか、②一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。

【北石狩衛生センターへ持ち込む場合】

場所・問合せ 厚田区聚富618
☎66・4546

受入時間 月～金曜(祝日除く)、燃やせるごみ9時～12時15分、13時～17時、それ以外のごみ9時～12時15分、13時～15時

費用 分別種類ごとに10kg80円
持ち物 市民であることを証明できるもの(運転免許証など)

※量の多少にかかわらず、ごみを分別してから持ち込んでください



【収集運搬業者へ依頼する場合】

次の一般廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください。

※料金は業者にご確認ください

○道央興産(有)(花川南5・2)

☎73・9779

○石狩産業(株)(親船町111)

☎62・3250
○聖太産業(株)(浜益区群別596)
☎79・3201

資源回収実績報告書の提出をお忘れなく

集団資源回収実施団体登録をしている団体で、平成27年度下半期(10月～3月)に回収実績があった場合は左記の書類を期日までに提出してください。

提出期限 4月7日(木)

提出書類 資源回収実績報告書(兼口座振替依頼書、回収伝票)

提出・問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126

教育・文化

特認指定校の児童募集

生振小学校は市内のどこからでも通学できる特認指定校です。恵まれた自然環境や地域の人材を活用して、特色ある教育活動を展開しています。※見学希望者は事前にご連絡ください

対象 通年通学が可能で心身ともに健康な児童

決定方法 校長の面接(保護者および児童)

および児童

定員 平成29年度入学の1年生16人以内 ※他学年については随時応相談

申込受付 4月1日(金)～

申込・問合せ 生振小学校
☎64・2018

中学生かへ新聞展示会

市内の中学生がさまざまな話題を取材して作り上げた、かへ新聞の展示会を開催します。

日程 3月1日(火)～13日(日)

※7日(月)除く

場所 市民図書館(花川北7・1)
問合せ 学校教育課
☎72・3171

健康・福祉

お口の健康教室

お口の正しい手入れ方法、歯垢染め出しなど。希望者は教室

終了後、歯科衛生士による個別指導を受けられます(申込時要予約)。

対象 65歳以上の市民

日時 3月31日(木)10時～11時
場所 りんくる(花川北6・1)

持ち物 普段お使いの歯ブラシ
定員 10人(申込順)

費用 無料

申込期限 3月25日(金)

申込・問合せ 高齢者支援課
地域ケア・介護予防担当
☎72・7017

各種検診無料クーポン券の使い忘れにご注意!

市では平成27年6月上旬に特定の年齢の方へ各種検診無料クーポン券(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス)を送付しています。まだ受診していない方はこの機会にぜひ受診し、ご自身の健康管理にお役立てください。

有効期限 3月31日(木)

※有効期限間際は混み合い、受診できない場合もあります

問合せ 保健推進課
☎72・3124

修学資金をお貸しします

お子さんの高等学校、専門学校、大学などの入学準備金(就学支度資金)、授業料、交通費など(修学資金)の貸し付けを行います。

対象 母子、父子、寡婦家庭の方

申込期限 就学支度資金3月25日(金)、修学資金4月22日(金)

申込・問合せ こども相談センター
☎72・3195

初級手話講習会

対象 市民または市内に通勤・通学されている方で、手話に興味があり全ての回を受講できる見込みの方

日時 4月19日～12月13日、毎週火曜全34回、18時30分～20時30分

場所 りんくる(花川北6・1)

定員 20人(申込多数時抽選。最少開催人数5人)

費用 テキスト代のみ

申込期限 3月31日(木)

申込・問合せ 障がい支援課
☎72・3194

防災

放火に注意!

放火(疑いを含む)による火災は

全国の火災原因で17年連続1位、市内では平成26年まで5年連続1位となっています。家の周りに燃えやすいものを置かない、車庫や物置には必ずカギをかける、郵便受けには新聞をためないなど、放火されない環境をつくりましょう。

問合せ 石狩消防署予防課
☎74・7165

「避難行動要支援者制度」の案内の確認

災害発生時などに避難支援や安否確認を円滑かつ迅速に行うための制度で、2月に市から対象となる方へ案内文が送付されています。この制度を理解していただき、平常時から避難等支援関係者への情報提供に同意されない方は届け出が必要となります。ただし、災害が発生または発生する恐れがある場合は、同意・不同意に関わらず支援者などに対し全ての名簿情報を提供します。

問合せ 総務課危機管理担当
☎72・3190

保険・年金

国民年金の手続きを忘れずに

国民年金の被保険者は職業な

どにより3つのグループに分かれます。就職、転職、退職、結婚などで加入するグループが変わったときには必ず手続きを!

- 国民年金の被保険者3つのグループ**
20歳以上60歳未満の方
- 第1号被保険者
自営業者、農林漁業者、学生、無職などの方
 - 第2号被保険者
厚生年金、各種共済組合の加入者(現役の会社員や公務員など)
 - 第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者

| こんなときは届け出を! | グループの変更 | 手続き先 |
|---|----------------|------------|
| 厚生年金、共済組合の加入をやめたとき(退職など) | 2号→1号 | 市役所 |
| 厚生年金、共済組合加入の配偶者に扶養されることになったとき | 1号→3号 2号→3号 | 配偶者の勤務先事業所 |
| ①第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき(パート収入の増加または離婚などにより) ②第3号被保険者の配偶者が厚生年金、共済組合の加入を退職などによりやめたとき | 3号→1号 | 市役所 |

問合せ 市民課 ☎72・3122

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成28年度保険料率改定

平成28年3月分(5月2日納付期限分)より健康保険料率は10・15%(プラス0・01%)、介護

保険料率は1・58%(据え置き)となります。

「平成28年度協会けんぽの健診」

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の方の健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者(ご本人)の方には、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者(ご家族)の方には、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう!

問合せ 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
☎011・726・0352

市民協働

パブリックコメントの結果

「第3次石狩市男女共同参画計画の策定について」

意見の募集期間 平成27年12月22日(火)～1月22日(金)

意見の提出状況 提出者1人、意見などの件数4件

意見の検討結果 採用0件、不採用0件、記載済3件、参考0件、

その他1件
問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191

「石狩市酪農・肉用牛生産近代化計画の策定について」

意見の募集期間 1月5日(火)～2月5日(金)

意見の提出状況 提出者1人、意見などの件数4件

意見の検討結果 採用0件、不採用1件、記載済0件、参考1件、その他2件

問合せ 農政課 ☎72・3164

そのほか

りんくるの閉館時間が変わります

条例の改正により、4月1日から土曜・日曜の閉館時間がこれまでの21時から18時に変わります(毎月第1・第3日曜はこれまでどおり休館です)。

なお、会議室など事前に申し込みをする場合は21時までの利用が可能です。

問合せ 高齢者支援課
☎72・6121

※利用に関する問合せ
石狩市社会福祉協議会
☎72・8343